

個人情報ファイルの名称	図書館利用者管理データ	
行政機関等の名称	北秋田市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館・公民館図書室の図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1. 利用者番号 2. 電話番号 3. 氏名（漢字） 4. 氏名（カナ） 5. 利用者区分 6. 性別 7. 生年月日 8. 郵便番号 9. 住所 10. 地区コード 11. 携帯電話等 12. メールアドレス 13. パスワード 14. 有効期限日 15. 登録館 16. 登録日 17. 発行館 18. 発行日 19. 保護者氏名（漢字・カナ）・電話番号・住所等 20. 通勤/通学先連絡 21. 最終利用日 22. 通算督促回数 23. 現在貸出数 24. 現在予約数 25. 年度別累計 26. 再発行回数 27. 初期登録情報 28. 最終修正情報 29. コメント	
記録範囲	「北秋田市図書館利用申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) (名 称) 北秋田市総務部総務課 (所在地) (所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（又は最終修正日）：令和8年4月1日